

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成28年9月21日
発信課	健康推進課
担当者	山口
連絡先	電話 25-6364
	FAX 25-1151
	E-mail

分 類	イベント・行事
日 程	10 月 7 日 ~ 10 月 7 日
発表項目 (行事名)	ひきこもり家族学習会
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>日時:平成28年10月7日(金)14時から16時</p> <p>場所:旭川市障害者福祉センターおびつた 2階 会議室1 (旭川市宮前1条3丁目3-7)</p> <p>内容: ・当事者家族からの講話「ひきこもりの子への親の対応」 講師:小樽不登校・ひきこもり家族交流会代表 鈴木 祐子 氏 ・小グループでのフリートーク</p> <p>対象:ひきこもり当事者の家族 (※旭川市及び愛別町, 上川町, 鷹栖町, 東神楽町, 東川町, 当麻町, 美瑛町, 比布町, 幌加内町にお住まいの方)</p> <p>申込み・問い合わせ先:(申し込みが必要です) ・旭川市にお住まいの方は, 旭川市保健所 健康推進課 こころの健康係 電話:25-6364 FAX:25-1151</p> <p>・愛別町, 上川町, 鷹栖町, 東神楽町, 東川町, 当麻町, 美瑛町, 比布町, 幌加内町にお住まいの方は, 上川保健所 健康推進課 健康支援係 電話:46-5992 FAX:46-5262</p>
添付資料	<p style="text-align: center;">有 (ちらし)</p> <p>※ 有の場合, 資料の内容を記入すること。なお, 別途冊子等の配付を希望する場合は, その旨記入すること。</p>
報道(取材)に 当たってのお願い	10月7日(金)に開催しますので, 10月5日(水)までの報道をお願い致します。
備 考	<p>学習会は, 10月6日(木)までに電話で申し込みが必要です。</p> <p>※上川保健所との共催です。</p>



ひきこもり家族学習会



講師から学び、参加者同士で交流することで、当事者への理解を深め、家族の対応方法について一緒に考えませんか？ぜひご参加ください。

日時	平成28年10月7日（金）14:00～16:00
場所	旭川市障害者福祉センター おびった 2階 会議室1 （旭川市宮前1条3丁目3-7）
内容	<p>●当事者家族からの講話 ～ひきこもりの子への親の対応～</p> <p>【講師】 小樽不登校・ひきこもり家族交流会代表 鈴木 祐子 氏</p> <p>☆講師紹介☆ 当時小学校6年生だった長男の不登校をきっかけに、同じ問題を抱える親と「海の会」を設立。活動休止の時期を経て、04年から「小樽不登校・ひきこもり家族交流会」として再開。会報の発行や茶話会、絵はがきを送る活動などを通して、当事者や親のメンタルサポートに取り組んでいる。</p> <p>●小グループでのフリートーク</p>
参加費	無料
対象	ひきこもり当事者の家族（※旭川市及び周辺9町にお住まいの方）
申込み 問合せ先	10月6日（木）までに、下記へ電話でお申し込みください。
要予約	<p>※旭川市にお住まいの方は、 旭川市保健所 健康推進課 ころの健康係 〒070-8525 旭川市7条通10丁目第二庁舎 2階 電話：0166-25-6364</p> <p>※愛別町、上川町、鷹栖町、東神楽町、東川町、当麻町、美瑛町、比布町、幌加内町にお住まいの方は、 上川保健所 健康推進課 健康支援係 〒079-8610 旭川市永山6条19丁目1-1 上川合同庁舎内 電話：0166-46-5992</p>

※旭川市保健所と上川保健所の共催です。